

承安五年淨土開宗説の形成

坪 井 俊 映

一

淨土宗教團においては古來より承安五年（安元元年・一一七五）をもつて、法然上人が善導の觀經疏に説く「一心專念の文」によつて、淨土宗を開宗された年としている。しかるに近年、法然上人の傳歴に關する研究が盛んになり開宗年次について種々の疑問が提出され、承安五年淨土開宗という古來の定説に對して、種々の異説が唱えられるに至つた。それらの異説のうち代表的なものを出すと、①法然上人が選擇集を述作された建久九年（法然六十六歳）をもつて開宗とする説、②建久元年（五十八歳）東大寺において淨土三部經を講述されたその前後の年次をもつてする説、③元久元年（七十二歳）以後の晩年にこれを求める説、④舊來の承安五年（四十三歳）淨土開宗を朴守する説等が見出される。

このうち一と二との説は、法然上人の独自の念佛思想である專念主義、選擇本願念佛義の萌芽、または確立した時をもつて開宗とするものであり、第三の説は内專修外天台と評される法然の學風より天台の臭味を脱して純粹淨土教に歸入された處に淨土開宗を認めんとするものである。第四の説は恵心の往生要集の思想より善導の觀經疏に説く念佛思想に回心された時に、立教開宗の意義を見出そうとするものである。これらはいずれも天台・三論等の諸宗に附

隨して發展した在來の淨土往生信仰に理論的基礎を與えて、淨土思想を獨立さし、專念主義を主張された法然上人の思想信仰の推移の中に、その契機を求めんとするものである。

法然上人は語録の中において「淨土宗を立つ」ということをしばしばいつていられる。しかのみならず、選擇集の卷初には道綽の安樂集を引いて、聖道自力の教門に對して、淨土他力の教法の獨立すべきことを説いていられる。これらの著書や語録にいう「淨土宗」、「淨土門」ということは、淨土宗教團を意味するものとは考えることができない。法然と同時代の明惠上人高辨の摧邪輪卷下には「宗」の義を釋して、

常途釋云、當部所崇曰宗。此約經論文義釋之。……此詮一義一事以爲宗。

といつている。これは經論に説く要義、主意を崇めて宗といふのである。良忠の玄義分記第四には智顛の法華玄義、明曠の菩薩戒疏を引いて「宗とは尊なり、主なり、要なり」とも解している。それで法然上人がいわれた淨土宗とは法然が崇めた所の經疏の要旨をいふのであつて、三部經に説く所の念佛往生の教旨のことである。換言すれば法然上人の已證の教説そのものであつて、「淨土宗を立つ」といふことは、從來の淨土思想に對して新淨土宗義の提唱を意味するものである。従つて、この言葉の中には新教團を組織するという意圖は見出すことは出来ない。しかし、法然上人が唱えられた新義に賛同する人、上人に歸依する人が漸次増加するに従つて、法然上人を中心とする小念佛教團が出来上つたことはいふまでもない。かかる教團の形成は法然上人が意圖して組織されたものでなくて自然に出来上つたものである。

かくの如く、法然の新念佛教團は自然に出来上つた自由教團であるが、叡山・奈良の諸宗派より眺めたときは、法然が新教團を組織したと見ている。元久元年の興福寺奏狀の第一條には⁶⁾

立新宗失 夫佛法東漸後我朝有二八宗一 或異域神人來而傳受 或本朝高僧往而請益 干時上代明王勅而施行

……縱雖有_レ功有_レ徳_ニ須_下奏_ニ公家_ニ以_レ待_中勅許_上 私號_ニ一宗_ニ甚_レ以_レ不當

とあつて、興福寺の僧徒は法然上人の淨土宗を法相、天台等の八宗派と同一視して 勅許を受けて開宗すべきものなるに、法然は私に一宗團を開創したと見ている。法然滅後一〇〇年、即ち應長元年（一三一一）に凝然が著わした淨土法門源流章には「源空六十六、錄_ニ選擇本願念佛集一卷_ニ立_ニ淨土宗_ニ大顯_ニ義理_ニ自_レ此已後淨土教甚_{ナリ}昌_{ナリ}貴賤俱_ニ修_ニ都鄙咸_レ遵_レ」とある。この源流章のいう淨土宗とは、淨土往生義とも解されるが、凝然は華嚴宗の學匠であり、法然滅後既に一〇〇年を経過して、法然教團が各地で活動していた時であるから、文勢より見て新宗團の開創を意味したものである。このように法然上人の新念佛義の提唱は當時の社會に大なる影響を與え、多くの歸依者を得て、他宗より新教團を形成したと見られるに至つた。

しからば法然上人の提唱された新念佛義とはいかなるものであろうか、法然上人は選擇集において、安樂集、觀經疏、往生禮讚等の要文を引いて、口稱念佛による凡夫の報土往生を宣説されている。その主張する念佛は選擇本願の念佛であるが、この念佛説の依り處とするものは善導の觀經疏の思想である。選擇集に「偏依善導一師」とある如く、善導の本願念佛の思想をそのまま繼承して、その上に「選擇」なる新しい意味を付加されたのが法然の新念佛説である。従つて法然の立場より考へるならば、その念佛思想は善導の念佛説の繼承祖述であつて、故なき新義の提唱ではない。一期物語に「我立_ニ淨土宗_ニ意趣者爲_レ示_ニ凡夫往生_ニ也……諸宗所談雖_レ異惣不_レ許_下凡夫生_ニ淨土_ニ云事_上故、依_ニ善導尺義_ニ興_ニ淨土宗_ニ之時、即凡夫生_ニ報土_ニ云事顯也」とある如く、善導の釋義による新淨土教義の提唱である。

このことは云い換えれば、善導の提唱したる本願念佛による凡夫往生義の顯揚を意味するものである。従つて聖光の西宗要第一には「善導和尚意立_ニ淨土宗_ニ明_ニ往生極樂行_ニ」といひ、また念佛三心要集には「善導所立_ニ淨土宗_ニ意_ハ此四句_中……」とあつて、淨土立宗の祖を善導としていたのである。また信瑞の明義進行集第二の隆寛の條には、「大唐ノ

善導ノ淨土宗ヲタテ給フ事ハ三經一論ヲ正依トシ、曇鸞道綽ヲ祖師トス」といい、また、選擇集相傳の條にも「コノ書ニノスル處ノ要文ハ善導和尚ノ淨土宗ヲタテタマヘル肝心ナリ」とあつて、信瑞も聖光と同じように淨土宗の創設を善導に歸しているのである。信瑞は法然上人の孫弟子にあたる人で、法蓮房信空の弟子であり、法然滅後六十七年、即ち、弘安二年（一二七九）に入寂している。聖光の西宗要は法然滅後二十五年、即ち嘉禎三年（一二三七）の作であり、念佛三心要集も聖光の晩年の作と考えられる。また覺如の拾遺古德傳にも「たゞ善導和尚の意に依て淨土宗を立つ……源空が今案にあらざ」と記述している。従つて法然上人はいうまでもなく弟子、孫弟子の間においては淨土宗の開祖を善導と見ているのである。そして、法然上人は善導の淨土宗義の日本における繼承者としてゐるようである。聖光の徹選擇集^⑩には、法然上人は觀經疏に説く「一心專念の文」によつて本願念佛の教に歸入したと記し、また、良忠の決疑鈔第五にも「承安五年乙未歸善導疏ニ入專修門四十三歲」とあつて、いずれも善導の念佛思想に歸依した人としてゐて、淨土開宗の祖師とは見ていないのである。

このように、法然上人の提唱された新淨土宗義は多くの賛同者と歸依者とを得て、次第に發展し、法然の晩年には南都北嶺の佛教教團より法相天台の如き既成教團に類するものと見られる程にまで發展したが、しかし、これは法然が意識せずして出來上つた教團であつて、法然上人自身としては、かかる教團の開祖と自認してゐたとは考えることができない。

かくて法然上人を中心とする念佛の自由教團は南都北嶺よりの度び重なる迫害により、京洛の地よりその影をひそめたが、地方に分散した念佛教團のうち聖光・良忠と次第する鎮西の教團及び法蓮房信空の法系の人々並に覺如の本願寺教團においては上述せる如く淨土宗教團の祖を善導としてゐて、法然上人を開祖とはしていない。従つて法然上人の淨土歸入の年次については、古い諸記録に記述されているが、淨土開宗の年次について論述されたのを見ないの

である。

しかるに現今、淨土宗教團にては承安五年、法然上人四十三歳の年をもつて「淨土開宗の年」としてゐる。これは法然上人行狀畫圖（略稱、四十八卷傳）に「承安五年の春、生年四十三歳、たちどころに餘行をすて、一向に念佛に歸したまへり」とある文によつて立てる説であるが、この文は善導の淨土教への歸入を述べているのであつて、淨土開宗という意味の言葉ではない。しかのみならず法然上人の古い諸傳記を研するに、承安五年（安元元年）法然上人四十三歳の年をもつて淨土開宗と記してゐるものを見出すことができないのである。

一一

法然上人の傳記には、源空聖人私日記（略稱、私日記）を初め十數種類のものが見存してゐる。これらの諸傳記のうち、いずれのものをもつて原本とするかは、諸學者の間に異説が存するが、後世成立の傳記ほど増廣された後が見られる。そのうち法然上人行狀畫圖四十八卷（四十八卷傳）は、これら諸傳記を集大成したものといわれている。私日記は法然上人滅後まもなく書かれたものであつて、叡山の天台教團より迫害を受けていた當時に作られた傳記である。これに對して四十八卷傳は滅後百二三十年後に編纂されたものであるから、既に天台教團よりの迫害もなく、三祖良忠の門下が各地において新興武士階級の歸依を受けて、念佛教團の教勢の次第に伸展しつつあつた時である。従つて私日記と四十八卷傳とを比較するとき、それらが編集された時の法然教團の社會的地位が異なつてゐるから、そこに畫かれた法然像にも大なる變化が見られるのである。いま諸傳記によりて淨土開宗年次といわれる承安五年（安元元年）四十三歳の法然上人を見ると、四十三歳をもつて淨土歸入の年とする傳記と、叡山を離脱した年とするものが見られる。

承安五年、四十三歳を淨土歸入の年とする傳記は、私日記、法然上人傳記（略稱、醍醐本）、本朝祖師傳記繪詞（略稱、四卷傳）、法然上人傳繪詞（琳阿本）、法然上人繪詞（近衛本）、黒谷源空上人傳（十六門記）、四十八卷傳、法然上人傳（十卷傳）、知恩傳等であるが、これらの傳記を比較すると、同じく淨土歸入といつても淨土歸入の法然上人を描寫するに、それぞれ異なる表現をしている。

私日記には「高倉院御宇、安元元年乙未聖人齡自四十三始入淨土門、閑觀淨土給。初夜寶樹現、次夜示瑠璃地、後夜者宮殿拜之。阿彌陀佛三尊常來至也」とあり。この文の前後の説相を見ると、前には文治二年（一一八六）の大原問答の記事があり、また後には靈山寺三七日の不斷念佛並に月輪公の歸依と頭光踏蓮の法然を畫いている。安元元年（承安五年）の淨土歸入は文治二年の大原問答より先立つこと十年前の出來事であるから、この安元元年淨土歸入の記事と大原問答の記事とは年代的に記述の前後が亂れている。この私日記によると、「入淨土門」という「淨土門」は往生要集の淨土教か、善導の淨土教かは明確ではないが、次下の文より見ると諸學者のいう如く往生要集に説く觀念の淨土教に歸入せられたと見るべきであろう。而て大原問答の條の前に「抑如自曇鸞道綽善導懷感御作至楞嚴先德往生要集雖窺奧旨二返拜見之時者往生猶不易。第三返之時亂想之凡夫不_レ如_二稱名之一行_一、是則濁世我等依怙、末代衆生之出離令_二開悟_一、訖_二於_二自身得脫_一乎」とあつて、稱名念佛による凡夫往生の教説は曇鸞道綽善導懷感源信等の諸師の説かれた教であるとし、夢の善導の來現を記述し、これによつて法然は口稱念佛による凡夫往生の教を開悟されたとしている。この私日記では口稱念佛の行者として法然を畫いてはいるが、「四十三歳の法然」は觀念佛の行者として畫かれていて、後世の傳記が記述する如く善導の觀經疏によつて淨土門に歸入し、口稱念佛の行者となつたとは見ていないのである。この傳記には黒谷離別の記事は見られない。

醍醐本の法然上人傳では淨土門歸入に關する年號の表示はないが、「自爾四十餘年習學天台一宗粗得一宗大意」

我性者雖_二大卷書_一三反見_レ之者不_レ闕_二于文義分明也_一」^⑩とあり。この「自爾四十餘年習學天台一宗」の文の讀み方について異説があるが、法然上人傳全集（井川定慶編）の訓點に従つて讀めば、法然上人は四十歳餘りまで天台僧として天台を學べていたことになる。この文に續いて往生要集の解釋があつて、「但於_二百即百生行相_一已讓_二道綽善導釋_一委不_レ述_レ之 是故往生要集爲_二先達_一而入_二淨土門_一」とあり、「これを自爾四十餘年習學天台一宗」の文と關連さして見ると、法然上人は四十餘りの年まで天台を學び、四十を過ぎてから往生要集を先達として淨土門に入つたことになつて、四十三歳淨土歸入説と同じ意趣を示すものと見ることが出来る。而てここで注意すべきことは往生要集に對する醍醐本の見解である。普通、往生要集は觀念念佛を説き、稱名は觀念に堪えざるものにすすめたものとされているが、醍醐本作者の見解に従うならば、往生要集の釋義の中「又有_二稱名_一其中懇勸勸進之言唯在_二稱名之段_一」といい、また「觀察中於_二稱名_一丁寧勸_レ之爲_二本意_一云事顯然也」とあつて、往生要集の本意は稱名にあつて觀念の行でないとしていることである。従つて「往生要集爲_二先達_一而入_二淨土門_一」ということは、惠心の往生要集に説く觀念的な淨土教に歸入したということではなくして稱名念佛の教、即ち善導の淨土教に歸入したことをいうのである。この傳記にも離山のことを記述していない。前の私日記では四十三歳の法然を觀念の行者として畫いているが、この醍醐本では稱名の念佛行者と見ている。しかし稱名の行者となる契機として往生要集が出ていて、善導の觀經疏は未だ現われていない。

しかるに四卷傳になると^⑪「事のはじめは高倉院の御宇、安元元年乙未、齡四十三歳より、諸經所讚多在彌陀の妙偈ことらうたく心にそみ給いければ、戒品を地體として、そのこゑに毎日七萬遍の念佛を唱えて、おなじく門弟のなかにもをしへはじめ給ける」とあり、續いて「上來雖說定散兩門之益……一向專稱彌陀佛名、南無阿彌陀佛」という善導の觀經疏の文が引用され、次ぎに私日記にある「上人心閑に淨土を觀じ給ける、はじめの夜は寶樹を現じ云云」という文が出されている。この「上來雖說」の文と前の淨土歸入の文章との間には何らの説明もなく、何のためにこ

の觀經疏の文が引用されたかが明らかでない。また、初めに七萬遍の口稱念佛の行者になつたと記して居りながら、下の文に「閑に淨土を觀じ給う」とあつて、觀念の念佛行者とも見ている。それでこの間の事情について不明瞭なものが存するが、しかし、同傳第三卷に「爰我大師法主人、行年四十三より念佛門に入てあまねく弘給う」といい、また、「行年四十三より毎日七萬遍にて無退轉云云」と記述されているから、この四卷傳にては四十三歳より七萬遍の專修念佛の行者になられたと見ているようである。先きの私日記や醍醐本にては稱名念佛の記事はあるが、四十三歳より七萬遍の專修念佛の行者になつたことを明瞭に説いてない。四十三歳より專修行者とするのはこの傳記が初めてである。この四卷傳の成立は滅後二十五年、即ち嘉禎三年（一一三七）以前と考えられるから、この時代になつて初めて「四十三歳より專念の行者になられた法然」が明瞭に記述されるようになったのである。しかしこの傳記では淨土歸入の契機として善導の觀經疏は未だ記述されていない。

しかるに四卷傳以後に出來たと推定される琳阿本^⑩には「高倉天皇御宇安元元年乙未、行年四十三歳、善導觀經疏の一心專念の文によつて一向專修に歸す」といい、近衛本^⑪では同様に一心專念の文により「承安五年春、生年四十三歳、立ろに餘行を捨て一向に念佛に歸し給へり」とあり、十六門記もこの説を踏襲している。

以上の諸傳記によつて知られることは、法然の四十三歳という年をもつて、「淨土門歸入の年」とすることはいづれも同一であるが、しかしその歸入した淨土門の内容については、私日記は「觀念の淨土教」とし、醍醐本は「往生要集による稱名念佛」とし、四卷傳は「七萬遍の念佛行者」と見、琳阿本、近衛本、十六門記は「一向專修の念佛行者」としている。而て淨土門歸入の契機としては私日記はなにも書いてないが、醍醐本は往生要集を出し、四卷傳は支那天台六祖湛然の止觀補行にある諸經所讀多在彌陀の文を記し、琳阿本、近衛本、十六門記の三本はともに「一心專念の文」を記していて、後世成立の傳記ほど善導の影が濃厚に書き出されている。

上記の諸傳記はいずれも法然上人の四十三歳をもつて、淨土門に歸入された年としたものであるが、これに對して法然聖人繪（弘願本）と拾遺古德傳繪詞（古德傳）と法然上人傳記（九卷傳）と元亨釋書とは叡山を離脱された年としてゐる。

弘願本によると「捨聖歸淨の説法圖」の次に「承安四年甲午春、上人とし四十二、はじめて黒谷をいでて吉水に住し給う、これひとへに他を利せんためなり」とあつて、四十二歳に黒谷を去られたとしている。この文の前に選擇集述作のことがあつて、記事が年代的に前後しているが、この傳記では淨土門歸入についての記事、年次をあきらかにしていない。この弘願本の考えによると四十二歳、黒谷を去られる時までには淨土門歸入があつたとするようである。

この弘願本の成立年次について嘉禎三年成立の四卷傳と正安三年（一三〇一）成立の古德傳との中間（滅後二十五年から九〇年の間）にあると考えるから、諸傳記の中で叡山離脱を大きく取り上げたものとしては一番古いものと思われる。

次に滅後九〇年、即ち正安三年（一三〇一）覺如によつて著わされた拾遺古德傳繪詞には「諸方の道俗を化せんがために承安五年甲午の春、行年四十二にして黒谷を出て、吉水に住したまふ。

感神院東頭
北斗堂北面

それよりこのかた偏に淨土

法を談じ、ねんごろに念佛の行をすゝめたまふ。」とある。この干支年號と行年とに一年の相違はあるが、この傳記では承安五年を化他のために吉水へ移られた年としている。淨土門歸入の年次については何も記述していないが、往生要集によつて淨土門に入り、善導の觀經疏によつて稱名念佛の行者になつたとして、淨土門歸入の過程を詳細に述べている。この古德傳の考えによると、法然は念佛の教を弘めるために黒谷を去つて吉水に移られたのであるから、

淨土門歸入は弘願本と同じく四十二歳以前にあつたと見ているようである。

滅後一〇〇年頃に成立したといわれている九卷傳では「高倉院御宇、承安五年の春、上人四十三歳黒谷を出て吉水に住し給う、其より以來淨土の法を談じ念佛の行をひろめ普く萬人を勧め給う」とあつて弘願本、古徳傳と同じように承安五年を黒谷離別の年としている。この九卷傳によると黒谷離別の前に往生要集によつて善導の觀經疏を知り、善導の觀經疏に説く「一心專念の文」によつて淨土教に歸入して稱名念佛の行者になつたとしている。淨土門歸入の年號は記していない。

以上の三傳記はいずれも承安五(四)年を黒谷離別の年とし、それ以前に淨土門歸入があつたと見ているが、淨土門歸入の契機について弘願本はなにも記していないが、古徳傳は「光明寺の觀經疏」といい、九卷傳は「一心專念の文」を出している。

しかるに、この九卷傳を基礎として、上記の諸傳記を集大成したといわれる四十八卷傳では、承安五年の春、一心專念の文によつて淨土門に歸入したといい、また同年同時期に黒谷を出られたとしている。即ち第六卷に、「承安五年の春、生年四十三歳、たちどころに餘行をすゝて一向に念佛に歸し給ひけり」といい、念佛歸入の契機について、善導の觀經疏を三度び披覽して「一心專念の文」により、凡夫往生の義を知つたとしている。そして第十卷には「高倉院御在位るとき、承安五年の春、勅請ありしかば主上に一乘圓戒をさづけたてまつる」とあつて、淨土歸入と同じ頃に高倉天皇に御授戒されたとしている。高倉天皇授戒を承安五年とする傳記は九卷傳とこの四十八卷傳のみであつて、それ以前の成立の傳記では高倉天皇授戒のことを記述してはいるが年次については述べていない。またこの四十八卷傳では黒谷離別について「上人一向專修の身となり給ひしかばつるに四明の巖洞をいで、西山廣谷というところに居をしめ給き、いくほどなくて東山吉水のほとりに……うつりすみ給う」というのみで、この年次は記述していな

い。しかしこの黒谷離別吉水移住のことに、高倉天皇授戒のための離山とを四十八卷傳では同一視しているようにである。凡らく傳記作者の意圖は淨土門歸入という意義ある年次を高倉天皇授戒ということでも更に一段と光彩を與えんとしたものであろうかと思われる。

以上の弘願本以下の四十三(二)歳を叡山離別とする諸傳記を見ると、年號・行年・干支の誤りのあるものも存するが、いずれも四十三歳以前に淨土歸入があつたと見ているようであり、吉水移住についても「化他のため」に黒谷を去られたとしている。しかるに四十八卷傳になると念佛門に歸入するや直ちに黒谷を離れられ、それは高倉天皇授戒のためであるとして、淨土歸入叡山離脱を高倉天皇授戒で意義づけているようである。このように弘願本以下の四十三歳離山の法然を畫く諸傳記作者の意圖は「化他のため」とある如く、化他の法然を重視するものであるが、かゝる化他の法然が畫かれる背景には各地に分散した法然の念佛教團が盛んに化他布教活動をしていることを物語るものであろう。

四

上述の如く淨土門歸入の契機として後世の傳記ほど善導の影が濃厚に出ているが、「一心專念の文」をもつて稱名念佛歸入の契機とする傳記は琳阿本、近衛本、十六門記、九卷傳、四十八卷傳であつて、古德傳は觀經疏によるとい、四卷傳は「諸經所讀多在彌陀」の文を出し、醍醐本は往生要集を出している。元亨二年(一一三二)に著された師鍊の元亨釋書には往生要集としている。

このうち琳阿本と近衛本の成立年次は明確にすることは出来ないが、弘願本、古德傳と比較して見るに、この兩傳より記述詳細を極めているのみならず、琳阿本の第五卷選擇集述作の條において、^⑧聖光を選擇集相傳の唯一人の弟子と

して書き、近衛本もまた初めにおいて三重の念佛を説き、つづいて「故上人辨阿に教給しは」と記して、聖光を諸弟子中の最初に出している。三重の念佛説は聖光が法然上人に教えを受けたとき最初に教示されたものといわれている。それでこの琳阿本と近衛本とは聖光の法系のものが書いたのではないかと推察される。しかのみならず、この兩傳の成立を古德傳の後に置くならば、滅後九〇年以後において、聖光の法系の人々によつて、善導の「一心專念の文」が淨土歸入の契機として法然上人の傳記の上に大きく取り上げられたことを知るのである。しかしそれ以前において「一心專念の文」によつて法然の淨土に歸入をとりあげたものは聖光の徹選擇集である。即ち同書の上に

「悲哉悲哉、爲何爲、何爰如予者已非戒定惠三學之器……然間歎歎入經藏、悲悲向聖教、手自披之見之善導和尚觀經疏云、一心專念彌陀名號行住坐臥不問時節久近念々不捨者是名正定之業、順彼佛願故、文見得之後、如我等無智之身偏仰此文、專憑此理……」とある。徹選擇集は滅後二十五年、即ち嘉禎三年（一一三二）になつたものであるが、これと同時に書かれた四卷傳では淨土歸入の契機として「諸經所讚多在彌陀」の文を出している。この四卷傳では聖光が鎮西において光明寺を建てて一切衆生を教道して往生を遂げたことを記述している。これについて聖光の示寂した年を見ると聖光はその翌年曆仁元年（一一三八）に入寂しているから、四卷傳に出る聖光のこの記事は後程誰れかが書き加えたものであろう。また「淨土歸入の文」の異なりより、この四卷傳は聖光の教團の人とは別の系統の人によつてなつたものと思われる。しかしそれがいつしか聖光の門流のものによつて上記の如き聖光上人に關する記事が書き加えられたのであろう。

而て法然上人の淨土歸入について善導の觀經疏に出る「一心專念の文」を重視する琳阿本、近衛本、十六門記を見るに、いずれも上記の如く聖光を法然門下の有力な弟子として畫いている。従つて、淨土歸入について「一心專念の文」を重視するのは聖光の門流のものに始まるとすべきであらう。徹選擇集上に出る上記の文を和文に書き替えて、

そのまま全文を引用したのは四十八卷傳である。

五

以上、法然上人の傳記の中、大體鎌倉室町時代に作られたと思われる古傳を中心に四十三歳の法然上人の事蹟を見たのであるが、四十三歳を淨土歸入の年とするものと、叡山離脱の年とするものとの二種類が見られ、また淨土歸入についても、その淨土門の内容及び歸入の契機をなす經文に異説が見られる。そのうち四十八卷傳のみは淨土歸入、即叡山離脱という表現をしている。しかしながらいずれの傳記を見ても四十三歳をもつて淨土開宗と述べたものを見出すことが出来ないのである。

しからば、承安五年（安元元年）四十三歳をもつて淨土開宗とする説が、いつ頃、誰れによつて唱え出されたものであろうか。今、私の知つている資料の範圍内においては、聖聰の淨土三國佛祖傳集の下に、

寔以、源空上人四十三御歲、成ニ一向專修身一出ニ叡山黑谷一移ニ住西都一建ニ立淨土眞宗一

の文を見出すのである。聖聰は聖岡の弟子であつて、應永二十三年五月（一四一六）にこの佛祖傳集を著わしたといわれている。淨土眞宗とは淨土宗の異名であつて、聖岡が好んで用いる宗名である。従つて法然上人滅後二〇四年にして、「法然上人四十三歳、淨土一宗建立」という説が聖聰によつて唱え出されたようである。而て、三國佛祖傳集にある法然上人傳には保元元年（一一五六）法然二十四歳の時、夢中に善導の來現したという記事を乗せている。これは鎌倉時代に著わされた諸傳記にないことであり、またこの他に承安五年三月十四日、建久九年五月朔日、治承四年三月十四日、承元四年正月二十一日等都合五回に互つて、善導の來現のあつたことを述べている。かかる事柄は九卷傳、四十八卷傳等には見られない所である。これを聖聰の著書とするには疑問の點があり恐らく後世五重傳法の盛行

するにあたつて善導、法然兩師の口決相承を顯揚せんがために、誰れかが聖聰の名を借りて法然上人の諸傳記、著作並びに聖岡の淨土眞宗付法傳等を參考にして作りあげたものであろう。

法然上人傳を集大成したといわれる四十八卷傳に出る「淨土歸入」「吉水移住」を淨土開宗と名づけた初めは忍微(一六四五)の勅修吉水圓光大師御傳略目錄であろう。四十八卷傳の第六卷は、内容が八段に分れている。忍微はこれに左の如き目次をつけている。

- 一、上人一切經御披覽の後淨土宗に入給事
- 二、慈眼房と稱名觀佛勝劣問答の事
- 三、叡山黒谷を出て東山吉水に住して淨土宗を開給事
- 四、善導惠心の勸に隨て稱名を宗とし賜ふ御物語の事
- 五、念佛七萬遍の後に晝夜餘言をまじへ給ざりし事
- 六、凡夫入報土の義を顯さんが爲に別宗を立給事

(以下略、番号○點は記者)

この四十八卷傳第六卷は上來説いた承安五年淨土歸入、吉水移位のことと述べてある章段である。忍微は、法然上人が承安五年、四十三歳の時、善導の觀經疏に説く「一心專念の文」によつて念佛の行者になられたことを「淨土宗に入給」とし、吉水に移つて念佛の教法を民衆に説きすすめられたことをもつて「淨土開宗」と名づけたのである。

これに續いて、淨統略讀の著者懷山も同書において「善導ノ觀經疏ヲ八遍高覽シ終ニ一心專念ノ文ニ依テ、乃所業ヲ棄テ淨土宗ヲ開キ自ラ三昧發得シテ極樂ノ妙境ヲ覩ル」といい、さらに「今空師ヲ以テ日本淨土一宗ノ始祖トス」と述べている。この淨統略讀は、その序文によると元祿九年(一六九六)に著されたものであつて、忍微の在世中に著わされたものである。

而て、近世中葉になつて、忍微、懷山の兩師によつて、承安五年、「一心專念の文」による淨土歸入、吉水移住を「淨土開宗」と名づけられ、法然上人を「日本淨土一宗の始祖」といわれたことは誠に注目すべきことである。懷山が淨統略讚を著したと同じ時、即ち元祿九年十月には法然上人に圓光大師號勅諡の内命があり、翌十年正月十八日に大師號の宣下があつた。この近世中葉は淨土宗教團勢力の黄金時代であるから教團の開創者に大師號を望む教勢にからんで、淨土宗開宗年次の問題が大きく浮び上り、法然上人行狀繪圖四十八卷傳に勅修なる頭文字がつけられ忍微懷山兩師によつてほとんど同じ頃に承安五年淨土開宗説が唱えられたものと思われる。

これを要するに、初め「われ淨土宗をたつ」といわれた法然上人の言葉は善導の念佛思想による新淨土宗義の提唱を意味せられたものであつたが、これがついに淨土宗教團の設立という意味に變化し、承安五年四十三歳の時、善導の教に歸依して稱名念佛の行者となり、吉水において布教につとめられたことが淨土教團開宗とされるに至つた。かくして承安五年の淨土開宗という定説は近世中葉に至つて忍微懷山兩師によつて提唱されたとすべきである。

註① 凝然の淨土法門源流章の説。椎尾辨匡博士の「日本淨土教の中核」には、六十六歳前後に開宗を見出さんとしている。

② 井上光貞著、日本淨土教成立史の研究。

③ 福井光順博士「法然傳についての二三の問題（印度學佛教學研究第十號）。

④ 摧邪輪下（淨全八卷七六四頁）。⑤ 玄義分記第四（淨全二卷一五三頁）。

⑥ 興福寺奏上（佛全一〇三六頁）。⑦ 淨土法門源流章（淨全一五卷五九〇頁）。

⑧ 一期物語（井川定慶編、法然上人傳全集七七五頁）。また阿彌陀經釋に「於善導所立往生淨土宗」の語あり

⑨ 西宗要第一（淨全一〇卷一二九頁）。

⑩ 念佛三心要集（淨全一〇卷三八八頁）。

⑪ 明義進行集第二（中外日報社刊、佛教古典叢書一八頁）。

承安五年淨土開宗説の形成

⑫ 徹選擇集上（淨全七卷九五頁）。

⑬ 源空聖人私日記（井川定慶編、法然上人傳全集七七一頁）。

⑭ // // (// // 七七〇頁)。

⑮ 法然上人傳記 (// // 七七三頁)。

⑯ 本朝祖師傳記繪詞第一 (// // 四七三頁)。

⑰ 法然上人傳繪詞卷三 (// // 五五一頁)。

⑱ 法然上人傳繪詞上卷 (// // 三二〇頁)。

⑲ 法然上人繪 (// // 五三六頁)。

⑳ 拾遺古德傳卷三 (// // 五八九頁)。

㉑ 法然上人傳記卷第二上 (// // 三四六頁)。

㉒ 法然上人行狀繪圖第六 (// // 二四頁)。

㉓ 法然上人傳繪詞卷五 (// // 五六〇頁)。

㉔ 徹選擇集上（淨全七卷九五頁）。

㉕ 勅修吉水圓光大師御傳略目錄（淨全一六卷九九二頁）。

㉖ 淨統略讚（續淨六卷三七四頁）。

㉗ 延享版の述懷鈔の後跋によると、延寶版の述懷鈔は文字に誤りが多いために古刹より得たる善本により考勘すといつて、延寶版を改定している。その最も大なるものは、第二十の法然上人傳の述作の由來を記する所に「今不_レ圖勅命ヲウケ法然上人ノ勅化ヲ畫圖ニ寫シ」の文を挿入したことであり、また後序に「此鈔濫觴者叡山舜昌法印至_ニ源空一代并遺弟儀式詳記號_ニ語傳_一作_ニ四十八卷_一」の文を「此鈔者叡山功德院法印舜昌和尙之述作也法印奉_ニ勅命_一編_ニ集吉水御傳四十八卷_一」と書き改めたことである。四十八卷傳に勅修なる頭文字をつけたのは忍徴の勅修吉水圓光大師御傳なる名稱が初めのものである。忍徴の晩年即ち、元祿十年（一六九七）に圓光大師なる大師號宣下があり、勅會による大法會が行われた。「勅修吉水圓光大師」の「勅修」は勅命による大法會を修したことを意味するものであろう。それを延享版が誤つて勅命により編集と改定したのであろう。